

「明和町いきいき商品券～第2弾～の使用期限および換金締め日について」

新型コロナウイルス感染症に対する対策の一環として、町民生活を支援し、明和町の地域経済を活性化させることを目的に実施し、令和3年7月31日時点における全明和町民へ支給された「明和町いきいき商品券」について、使用期限が令和4年1月31日（月）までとなっております。

換金期限についても令和4年2月15日（火）が最終の締切日となります。令和4年2月15日（火）を過ぎてしまった換金請求について応じることができませんのでご注意ください。

なお、最終締切分の振り込みは、令和4年2月28日（月）となります。

よろしく願いいたします。

●明和町いきいき商品券利用期間

利用期間：令和3年9月1日（水）～令和4年1月31日（月）

最終換金締め日：令和4年2月15日（火）までに登録金融機関へ換金請求を行ってください

●お問い合わせ先

明和町商工会 TEL：0596-52-5235 FAX：0596-52-3639